図書館基礎講座in大分

2022(令和4)年9月12日

講座2「現代の図書館の動向」

福岡女子短期大学は開学56周年を迎えました

福岡女子短期大学特任教授
永　利　和　則
E-mail:nagatosi@fukuoka-wjc.ac.jp

0　はじめに

- 1955（昭和30）年生
- 図書館勤務経験21年、その内8年間は館長
- 福岡女子短期大学特任教授
- 日本子どもの本研究会副会長、日本図書館研究会評議員、日本図書館協会前理事他
- 趣味は合唱

1　公立図書館の姿

1-1　公共図書館の統計（日本図書館協会調査）

	2020(令和2年)	⇒	2021(令和3年)	
– 図書館総数(館)	3,310	⇒	3,316	↑
– 設置率内訳(%)　市区	99.0	⇒	99.0	
町村	57.7	⇒	58.1	↑
– 専任正規職員数(人)	9,627	⇒	9,459	↓
【うち司書・司書補(人)	5,096(52.9%)	⇒	4,995(52.8%)】	
– 非正規職員数(人)	31,493	⇒	32,214	↑
【うち司書・司書補(人)	17,899(57.0%)	⇒	18,377(56.8%)】	
– 蔵書冊数(千冊)	457,245	⇒	459,550	↑
– 個人貸出数(千点)	653,449	⇒	545,343	↓
– 予約件数(千件)	104,764	⇒	105,889	↑
– 図書予算(万円)	2,061,640	⇒	1,987,255	↑
– 指定管理者導入(館)	606(18.3%)	⇒	ー	?

1-2 「公立図書館に関する基礎データー『日本の図書館統計と名簿』より－」①　図書館雑誌　2019（令和元)年6月号

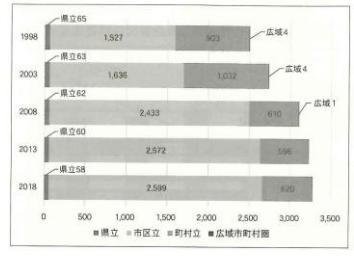

・平成大合併により、町村立図書館は減り、市区立図書館は増加
・毎年、図書館の設置数は増加

・貸出数は、2011年度をピークにして減少傾向が継続
・1館当たり、1人当たりの貸出数も減少傾向が継続

1-2 「公立図書館に関する基礎データー『日本の図書館統計と名簿』より－」② 図書館雑誌 2019（令和元)年6月号

・専任・兼任職員は、20年間に、2/3から1/4へ減少
・派遣職員は、10年間に、0から1/3へ増加

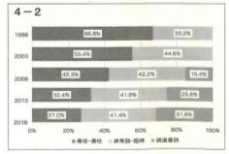

・図書館費は、20年間で約350億円増、資料費は約70億円減
・1館あたりの資料費は、20年間で1,398.7万円⇒857.4万円、約540万円、4割の減少

1-3 公立図書館の定義

・教育、文化、情報の活力であり、男女の心の中に平和と精神的な幸福を育成するための必須の機関【ユネスコ公共図書館宣言】
・社会教育施設【教育基本法】
・社会教育のための機関【社会教育法】
・国民の教育と文化の発展に寄与【図書館法】
・地域の知の拠点【教育振興基本計画(第1次)】
・知識基盤社会における地域の情報拠点等【図書館の設置及び運営上の望ましい基準】
・読書の楽しみを知ることができる場所【子どもの読書活動推進基本計画(第4次)】
・地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点【これからの図書館像】

1-4 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第9次地方分権一括法） 2019(平成31)年6月

〇公立社会教育施設(博物館、図書館、公民館)について地方公共団体の判断により、教育委員会から首長部局への移管可能に
〇図書館法での改正部分
・第8条 「図書館資料の相互貸借等に関する協力の依頼」
・第13条 「館長、必要と認める職員等の配置」
・第15条 「図書館協議会の委員の任命」
教育委員会⇒ 地方自治体の長又は教育委員会
〇地教行法での改正部分
・第23条第1項(職務権限の特例)⇒特定社会教育機関(図書館を含む)を追加
・地教行法第32条⇒特定社会教育機関は首長が所管可能
〇社会教育の振興⇒文化・観光振興や地域コミュニティの持続的発展等⇒まちづくりやにぎわい創出に社会教育施設を活用

1-5 生涯学習・社会教育担当部課を設置状況の推移

2013年度～2018年度 文部科学省

表4 生涯学習・社会教育担当部課の設置状況の推移

回答		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
都道府県	教育委員会のみ	25	22	20	19	14	13
	首長部局のみ	0	0	0	0	1	1
	両方に設置	22	25	27	28	32	33
政令指定都市	教育委員会のみ	0	0	0	0	0	0
	首長部局のみ	1	1	1	1	1	1
	両方に設置	19	19	19	19	19	19
市町村	教育委員会のみ	1,541	1,526	1,518	1,521	1,510	1,502
	首長部局のみ	38	47	52	52	55	55
	両方に設置	143	148	151	148	156	164

※平成25年度～平成30年度の「生涯学習・社会教育振興施策に関する基礎資料」より集計

〇首長部局のみ、両方に生涯学習・社会教育担当部課を設置
・都道府県34(72.3%)、政令指定都市20(100%)、市町村219(12.7%)
〇6年間で、教育委員会のみは、都道府県25⇒13(12 、48.0% 減)、市町村1,541⇒1,502 (39 、2.5%減)
〇図書館が首長部局の場合、学校連携・支援での調整が複雑化

1-6 文部科学省の組織再編　2018(平成30)年10月

・公立図書館と学校図書館を共に所管する地域学習推進課に図書館・学校図書館振興室を設置

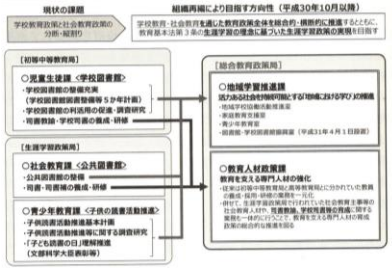

○学校教育・社会教育を通した教育施策全体を総合的・横断的に推進
○生涯学習の理念に基づいた生涯学習施策の実現

○学社連携・融合は、社会教育現場の積年の課題⇒実現?
○地方自治体でも図書館・学校図書館の合同が推進?
⇒学校図書館は学校の設備で、校長が館長として管理・運営

1-7 行財政改革に伴って、図書館の管理・運営形態に民間導入を加速させる法制度の成立

①1963(昭和38)年　地方自治法改正
管理委託制度(公的団体が対象)導入⇒2003年に廃止
②2003(平成15)年　地方自治法改正
指定管理者制度(民間企業等が対象)導入
③1986(昭和61)年　労働者派遣法
図書館司書の人材派遣、3年ルール
④1980年～1990年代　民法
図書館業務の業務委託、偽装請負の禁止、委託司書の廃止
⑤1999(平成11)年　民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律
図書館の新築・改築時にPPP/PFIが導入可能かを検討
⑥2006(平成18)年　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律
図書館業務見直しの際に市場化テスト(官民競争入札)を検討

1-8 社会教育施設である公立図書館の管理・運営のあり方～指定管理者制度の視点からの一考察～

福岡女子短期大学紀要第86号　2021年2月

○日本図書館協会が示す指定管理者制度についての考え方
・指定管理者制度を①制度上の課題、②手続き上の課題、③設置者側からの課題、④利用者側からの課題の4つの観点から整理
⇒公立図書館に指定管理者制度はなじまない
⇒指定管理者制度の下で働く一人ひとりの職員は否定しない
⇒指定管理者との共存・共生、指定管理者を排除しない方向
○ふるさと財団が示す指定管理者制度についての考え方
・3つの報告書で指定管理者制度の現状と課題を検証し、解決策を提案。ふるさと財団が具体的課題とする①指定管理期間、②インセンティブ、③発注内容の使い分け、④サービスの質・量、⑤指定管理料、⑥官民コミュニケーション、⑦業務の引継ぎ、⑧労働環境等は、日本図書館協会が指摘する①制度上の課題、②手続き上の課題、③設置者側からの課題、④利用者側からの課題と共通
⇒指定管理者制度を推進する側となじまないとする側が共通認識

○指定管理者制度による「地域活性化」という新たな「事業価値」創出
・指定管理者制度による「地域活性化」は、地域住民の活動の場、地域コミュニティの醸成、多世代間交流の推進、地元企業や関係者、教育機関等との連携による多様な学習機会の創出等
・武雄市図書館は年間100万人来館で「にぎわい創生」という「地域活性化」の新たな事業価値を創出、市民の図書貸出冊数減少で社会教育施設としての公立図書館の役割が低下
⇒読書離れ防止は指定管理者制度導入では困難
○公立図書館の所管の首長部局への移転がもたらす諸課題
・新時代は「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」から「開かれ、つながる社会教育」の方向へ、公立図書館は住民交流の拠点・まちづくりの拠点・情報拠点の機能
・生涯学習・社会教育部局を首長の所管とする自治体が増加
○おわりに
・指定管理者制度の課題を自治体の経営戦略面から議論・解決
・「にぎわい創出」を公立図書館に求める首長の考えが存在

1-9 大規模地震に係る災害発生時における避難所運営を想定した指定管理者制度の運用について（通知）

総務省2017(平成29)年４月

1 指定管理者が管理する施設における避難所等運営の役割分担の確認
2 指定管理者が管理する施設を避難所等として利用する場合の費用負担
3 その他

・「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果」総務省(2022年3月)
①2021年4月現在、大規模災害時の役割分担と費用負担についての協定等は68%の施設が締結
②指定管理者が運営する公共施設は全国で77,537施設

〇熊本地震での関係者間の連携の不足に伴う課題解決
〇指定管理者の職員は、公務災害適用外

2 公立図書館のサービスの変容

2-1 図書館奉仕(サービス)の根拠は図書館法第3条

図書館奉仕のため、(中略)おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。
1 図書館資料の収集、提供
2 図書館資料の分類排列、目録整備
3 利用のための相談
4 図書館資料の相互貸借
5 分館等の設置、自動車文庫等巡回
6 読書会、研究会等の主催、開催の奨励
7 時事情報及び参考資料の紹介、提供
8 教育活動等の機会の提供、提供の奨励
9 学校、博物館、公民館、研究所等との連絡、協力

写真：近代日本公共図書館年表1867～2005 奥泉和久編著 2009年 日本図書館協会

2-2 第3期教育振興基本計画 2018(平成30)年6月

Ⅲ 2030年以降の社会を展望した教育施策
①個人:自立した人間(主体的な判断、協働、創造)
②社会:豊かで安心して暮らせる社会
③「人生100年時代」を豊かに生きるための「人づくり革命」「生産性革命」
④生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化

〇基本的な方針
①可能性に挑戦する力の育成
②社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成
③生涯学び、活躍できる環境の整備
④学びのセーフティーネットの構築
⑤教育施策推進のための基盤整備

2-3 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 2018(平成30)年4月

〇発達段階に応じた取組
①家庭
・読書の習慣付け
・ブックスタート、家読
②学校等
・学習指導要領を踏まえた読書活動の推進
・読書習慣の形成、読書の機会の確保
・学校図書館の整備・充実
③地域
・図書館資料、施設等の整備・充実
・図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施
・司書、司書補の適切な配置・研修の充実
・学校図書館やボランティア等との連携・協力

2-4 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正

2012(平成24)年12月

〇主な改正内容

1 図書館法の改正を踏まえた規定の整備
- 基準の対象に私立図書館を追加
- 運営状況の評価と結果の公表
- ボランティア活動等の機会・場所の提供

2 図書館に対するニーズや地域課題の複雑化
- 多様化に対する規定の整備
- 知識基盤社会での図書館は地域の情報拠点等
- 情報サービス、地域の課題に対応したサービスの充実

3 図書館の運営環境の変化に対応した既定の整備
- 管理を他者に行わせる場合、継続的・安定的な実施等の確保
- 館長は図書館運営及び行政に必要な知識・経験と司書有資格

4 その他
- 著作権保護、危機管理、図書資料に電磁的記録、資料の電子化

〇課題:数値での基準が未設定

2-5 危機管理

- 図書館という場≠「安全な場所」、「聖なる場所」
- 図書館という場=「一般社会の縮図」
- 「マニュアル」の作成
  ⇒多方面から素材を集めて検討し、検証して独自のものを作成
  ⇒作成作業それ自身が危機発生時の机上訓練、作成プロセスが大切
- 災害時の対応
  ⇒各自治体の防災計画・水防計画等の確認

熊本県益城町図書館での震災資料の収集と展示

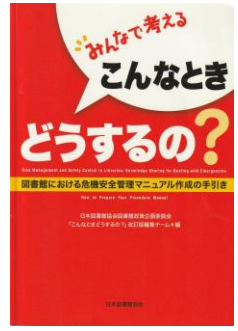

・日本図書館協会図書館経営委員会危機・安全管理特別検討チーム編 2014年発行

2-6 これからの図書館像～地域を支える情報拠点、地域の課題解決～

2006(平成18)年

1 よびかけ

1-1 地方公共団体のすべての機関の方々へ
①図書館の設置者として
②利用者及び連携・協力先として

1-2 図書館で働く方々へ

1-3 地域住民の方々へ

1-4 各種団体や機関の方々へ

2 提案 これからの図書館の在り方

2-2 これからの図書館サービスに求められる新たな視点

(1)図書館活動の意義の理解促進、(2)レファレンスサービスの充実と利用促進、(3)課題解決支援機能の充実、(4)紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館の整備、(5)多様な資料の提供、(6)児童・青少年サービスの充実、(7)他の図書館や関係機関との連携・協力、(8)学校との連携・協力、(9)著作権制度の理解と配慮

2-7 人・まち・社会を育む情報拠点を目指して～図書館実践事例集～

2014(平成26)年3月

合計 112事例

テーマ
- 連携 34事例
- 様々な利用者へのサービス 29事例
- 課題解決支援 15事例
- まちづくり 14事例
- 建築・空間づくり 6事例
- 電子図書館 5事例
- その他 9事例

〇学校、学校図書館との連携・協力
①宮城県名取市図書館
②山形県遊佐町立図書館
③東京都立多摩図書館
④新潟県新潟市立中央図書館
⑤福井県鯖江市図書館
⑥滋賀県日野町立図書館
⑦京都府京都市中央図書館
⑧大阪府豊中市立図書館
⑨兵庫県篠山市立中央図書館
⑩鳥取県南部町立図書館
⑪鳥取県日野町図書館
⑫愛媛県新居浜市立別子銅山記念図書館
⑬福岡県小郡市立図書館
⑭沖縄県豊見城市立中央図書館

2-8 図書館実践事例集～地域の要望や社会の要請に応えるために～（公立図書館） 2020(令和2)年3月

合計 126事例

〇実践事例の区分
①子供の読書啓発、子供に対するサービスの充実
②バリアフリーの取組
③様々な利用者へのサービスの充実
④最新技術の導入、情報機器等の活用
⑤連携
⑥地域の課題解決、まちづくり
⑦人材育成の取組
⑧複合化、空間づくり
⑨居場所としての機能充実
⑩その他

2-9 図書館実践事例集～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～（学校図書館） 2020(令和2)年3月

合計 100事例

〇これからの学校図書館に求められるもの
①計画的に利用し、その機能の活用を図ること
②児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすこと
③児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させること
〇特徴的な取組事例
①利活用の推進 55事例
②運営 30事例
③環境整備 15事例
〇公立図書館との連携 8事例

2-10 NHK総合「AIに聞いてみた どうすんのよ!? ニッポン」 NHK総合 2018年10月13日（土）午後9時

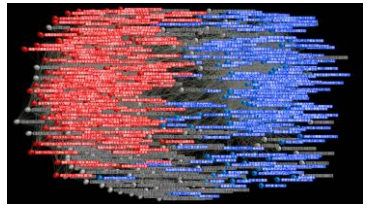

「社会問題解決型AI」(AIひろし)

・65歳以上のべ41万人の生活習慣や行動に関するアンケート
・約5000万本の学術論文
・ニュース原稿約250万本
・数十万人の個人パネルデータ

健康寿命をのばす要因
「老後も元気な人の秘密」

1 「本や雑誌を読む」
2 「ひとり暮らし」
3 「地域の治安を良くする」

2-11 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)と認知症にやさしい図書館ガイドライン 2017(平成29)年

〇「認知症など高齢者にやさしい地域づくり」を推進するための7つの柱
Ⅰ 普及・啓発
⇒認知症サポーター養成 1200 万
Ⅱ 医療・介護等
Ⅲ 若年性認知症
Ⅳ 介護者支援
Ⅴ 認知症など高齢者にやさしい地域づくり
Ⅵ 研究開発
Ⅶ 認知症の人やご家族の視点の重視
〇関係省庁
厚生労働省、文部科学省他10省庁

〇「認知症にやさしい図書館ガイドライン」(第1版)、超高齢社会と図書館研究会

2-12 つくるを支える 届けるを贈る 「がん情報ギフト」プロジェクト

国立がん研究センター 2017(平成29)年7月

○「がん情報ギフト」プロジェクト
①ウェブサイト「がん情報サービス」の科学的根拠に基づいた「確かな」「わかりやすい」「役に立つ」がんの情報提供
②がんの情報を全国の図書館に寄贈すること
○「がん情報ギフト」寄贈館(554館:2022年7月)
・福岡12、佐賀5、長崎8、熊本11、大分6、宮崎6、鹿児島5、沖縄11
⇒全国500館の目標達成

福岡県立図書館

2-13 「確かながん情報」「がん相談支援センター」を市民に伝え、広げる企画を募集します！—2022年度国立がん研究センターがん情報ギフト「結ぶ」新企画公募—

国立がん研究センター 2022(令和4)年4月

○がん情報ギフト寄贈館が地域のがん相談支援センターや医療機関、都道府県や市町村のがん対策のご担当者等と連携して取り組む新たな企画を全国から公募し、支援する取組、10企画まで
○採択された企画は国立がん研究センターと協働して実施

東京都立中央図書館とコラボしたブックリストの事例

3 新型コロナウイルス感染症と図書館

3-1 新型コロナウィルス感染症への政府の対応

○2020年
- 2月27日 全国の小中高校一斉休業要請
- 4月 7日 7都府県に緊急事態宣言(1回目)
- 4月16日 全国に緊急事態宣言
- 5月25日 全国の緊急事態宣言を解除

○2021年
- 1月 7日 4都県に緊急事態宣言(2回目)
- 2月13日 改正新型コロナウイルス対策特別措置法施行
- 3月21日 全国の緊急事態宣言を解除
- 4月25日 4都府県に緊急事態宣言(3回目)
- 9月30日 緊急事態の終了

○2022年
- 1月 9日 3県にまん延防止等重点措置を適用
- 3月22日 全国のまん延防止等重点措置を解除
- 7月30日 BA.5対策強化宣言

3-2 新型コロナウィルス感染症への図書館の対応事例

日本図書館協会 2020年～2022年

○日本図書館協会のガイドライン等
・図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(2022.6.22更新版)
・基本的事項の決定と実施の確認に関するチェックリスト(2022.6.22更新版)
・図書館の自由委員会
こんなとき、どうするの?「COVID-19に向き合う」
新型コロナウイルス感染症と図書館の対応ー「図書館の自由」の観点からー
・障害者サービス委員会
新型コロナ時代の障害者サービスのヒント
・資料保存委員会
図書館資料の取り扱い(新型コロナウィルス感染症対策)について-人と資料を守るために-(2021.3.1改訂版)

3-3 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における学校図書館の活動について 全国学校図書館協議会2022年

〇全国学校図書館協議会のガイドライン
・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における学校図書館の活動ガイドライン（2020.5.14策定、2020.6.19更新、同8.17・9.9・2021.10.19一部修正）
・学校図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防のための留意事項・チェック表(2020.6.22)
〇文部科学省のガイドライン等
・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～ (2022.4.1 Ver.8)
・新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン
・学校における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A
・休館中の図書館、学校休業中の学校図書館における取組事例について(2020.4.23)

3-4 新型コロナウイルス感染症の影響による図書館の動向調査 saveMLAK 2022年8月17日現在

〇全国の公共図書館・公民館図書室等1,738館を対象に、8月11日11時～8月17日14時で31回目の調査、前回調査は7月9日、緊急事態宣言が発出されている自治体はなし
①災害で休館中の図書館 2館(福島県)(前回4館)
②新型コロナの影響で休館中の図書館 1館(熊本県)(前回0館)
③入館記録を取っている図書館 192館(前回208館)
④各図書館の状況・取組事例:感染症対策(貸出期間の延長と貸出冊数の増加、電話での予約受付、宅配サービスの告知、図書館開館中の告知、マスク着用、開館時間の短縮、利用者の限定等)、ワクチン接種会場設置による臨時休館、非接触・非対面のサービス(スマホ利用券のサービス、郵送による登録及び利用者カードの発送等)、郵送・宅配貸出、電子図書館(13館導入)、Wi-Fi(3館導入)、イベント(古本ばくりっこ・3年ぶり開催、夏休み子ども図書館クラブ・2年ぶり開催)、情報発信・SNS(YouTubeチャンネル、Twitterの開設)等

3-5 公共図書館 電子図書館サービス実施図書館

電子出版制作・流通協議会 2022年7月1日現在

〇電子図書館サービスの導入:324自治体、314館(23.3%、1,392自治体が図書館設置)。277自治体(85.5%)がTRC-DL等
〇九州地区での導入自治体数:福岡22、佐賀1、長崎4、熊本12、大分6、宮崎1、鹿児島2、沖縄13
〇2020年以降に233自治体、226 館が導入、全体の71.9%。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象の影響
〇導入後のメリット①来館せずに365日24時間貸出・返却 、②紛失・汚破損・延滞がない、③文字拡大、音声読み上げ、動画、テキスト化などの便利な機能、④貴重図書・禁帯出本の利用と劣化防止
〇導入後の課題①運営・管理のライセンス使用料を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金終了後に、確保できるか、②電子図書館の利用者数、蔵書点数、貸出点数は図書館全体のごく一部なので、費用対効果に勝る付加価値を見出せるか、③電子図書館のバージョンアップ・システム変更等でデータ変換?

3-6 まち・ひと・しごと創生法 内閣府2014(平成26)年11月

◎全ての地方自治体でまち・ひと・しごと創生本部の設置、「地方版総合戦略」「地方人口ビジョン」(平成27年度～31年度)を策定
◎第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020年度～2024年度)
2019(令和元)年12月策定 ⇒2020(令和2)年12月改訂
⇒地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税(人材派遣型)、まち・ひと・しごと創生事業費、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金、地方創生テレワーク交付金、スーパーシティー構想

〇目指す将来
①将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
⇒人口減少の緩和、人口減少に適応した地域づくり
②「東京圏への一極集中」の是正

3-7　第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)について～感染症の影響を踏まえた今後の地方創生～　2019(令和元)年12月策定⇒2020(令和2)年12月改訂

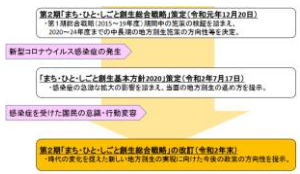

○第2期「総合戦略」改訂の概要
・3密の回避、感染症が拡大しない地域づくり
・新たな地方創生の取組を、全省庁と連携を取りながら総合的に推進

〈国の姿勢〉
・各地域の自主的・主体的な取組を基本、対応できない面を支援

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた地方創生の今後の方向性】
①感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

3-8　まち・ひと・しごと創生基本方針2021

内閣府　2021(令和3)年6月

○新型コロナウイルス感染症による地域経済や住民生活への影響
⇒①地域の将来を「我が事」に、②都会から地方への流れの創出

○地方創生の3つの視点
1　ヒューマン
・地方へのひとの流れの創出、人材支援、地方創生テレワーク
2　デジタル
・地方創生に資するDXの推進、地域データ活用
3　グリーン
・地方が牽引する脱炭素社会の実現、再生可能エネルギー

3-9　新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金　2020(令和2)年

○地方創生臨時交付金
1　国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策
2　コロナ克服・新時代開拓のための経済対策
3　都道府県による検査無料化の取組(令和3年)
4　コロナ禍における原油価格・物価高騰対応(令和4年)
・コロナ対応のための取組である限り、地方自治体が自由に使用可能

○予算額

令和２年度第１次補正予算		１兆円
令和２年度第２次補正予算		２兆円
令和２年度第３次補正予算		１兆5,000億円
令和３年度補正予算		６兆7,969億円
予備費	令和２年12月25日閣議決定	2,169億円
	令和３年１月15日閣議決定	7,418億円
	令和３年２月９日閣議決定	8,802億円
	令和３年３月23日閣議決定	１兆5,403億円
	令和３年４月30日閣議決定	5,000億円
	令和４年４月28日閣議決定	8,000億円
合計		15兆9,760億円

○交付スケジュール

計画名	計画提出日	実施計画提出締め切り	交付決定
令和２年度実施計画	第１回	(先行) 5月20日 (最終) 5月29日	(先行) 6月24日 (最終) 7月8日
	第２回	(先行) 7月31日 (最終) 9月30日	(先行) 9月16日 (最終) 11月25日
	第３回	2月10日	3月29日
令和３年度実施計画	第１回	4月30日	6月23日
	第２回	7月30日	9月30日
	第３回	9月15日	10月29日
	第４回	10月11日	11月30日
	第５回	1月31日	3月29日
令和４年度実施計画	第１回	5月9日	6月23日
	第２回	7月29日	9月中

3-10　九州・沖縄での申請事例（第2次補正分まで）

109事例提示

12　公共的空間安全・安心確保事業【内閣府】
28　図書館パワーアップ事業【文部科学省】
35　社会システム維持のための衛生確保事業【内閣府】
◎直営も指定管理者も対象

○事業実施事例数
・福岡37、佐賀8、長崎15、熊本31、大分17、宮崎16、鹿児島18、沖縄17　計159
○具体的事例
・図書購入等(児童、一般、電子書籍、デジタル化)
・システム整備(コンピュータ化、電子図書、Wi-Fi)
・移動図書館車、配本車
・図書カード
・図書館施設改修
・図書消毒機、空気清浄機
・図書館、学校図書館職員人件費
・被災図書館代用図書館

3-11 「自治体の総合計画等における図書館政策の位置づけ」(アンケート)2018年度版集計結果　2019(令和元)年

〇日本図書館協会のアンケート調査の回答数、
青字は2016年度版集計
1,184(図書館設置自治体数1,380の86%)
1,049(図書館設置自治体数1,361の77%)
〇まちづくりや地域振興に役立つ目的で事業を行っていると答えた図書館
543自治体(回答数の46%,、全体の39%)、
107の事業数、九州・沖縄では、77自治体
497自治体(回答数の47%,、全体の37%)、
597の事業数、九州・沖縄では、84自治体
〇地方創生総合戦略に掲載した自治体数
154自治体(回答数の13%、全体の11%)
88自治体(回答数の8.4%、全体の6.5%)

4　世界と日本を取り巻く社会の変容と図書館

4-1　第5期科学技術基本計画(平成28～令和2年度)「Society 5.0による人間中心の社会」 内閣府　2016年

Society 1.0　狩猟⇒Society 2.0　農耕⇒Society 3.0　工業
⇒Society 4.0　情報⇒Society 5.0　新たな社会
①IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値がうまれる社会
②少子高齢化、地方の過疎化などの課題をイノベーションにより克服する社会
③ AIにより、多くの情報を分析するなどの面倒な作業から解放される社会
④ロボットや自動運転車などの支援により、人の可能性がひろがる社会

4-2　第5世代移動通信システム(5G)への移行

総務省 2015年

【5Gの主要性能】

1　超高速 ⇒ ①最高伝送速度10Gbps
⇒2時間の映画を3秒でダウンロード

2　超低遅延 ⇒ ②1ミリ(1/1,000)秒程度の遅延
⇒リアルタイムでロボットを操作・制御

3　多数同時接続 ⇒ ③100万台/km²の接続機器数
⇒約100個の端末等がネットに接続

5Gは、AI/IoT時代のICT基盤を構築
↓
2020年までに導入
↓
「Society 5.0」の新たな社会の実現

4-3　知的財産立戦略会議と知的財産推進計画2020

内閣官房　2002(平成14)年2月

〇2002(平成14年) 2月　知的財産戦略会議
2002(平成14年)12月　知的財産基本法
2003(平成15年) 3月　知的財産戦略本部
〇策定している計画・ビジョン等
・知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画(2003年度)
⇒知的財産推進計画(2004年度～2020年度)
・知的財産戦略ビジョン
・クールジャパン戦略
〇知的財産推進計画2020
・図書館等が保有する資料へのアクセスを容易化
⇒権利制限規定をデジタル化・ネットワーク化に対応
⇒著作権法第31条改正の方向、入手困難資料へのアクセスの容易化(第3項)、図書館資料の送信サービスの実施(第1項第1号)、「図書館等」に学校図書館を追加(第1項)
⇒公立図書館での電子図書館導入を促進する可能性

4-4 デジタル田園都市国家構想

内閣官房　2020(令和4)年6月

〇「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現
⇒地方から全国へとボトムアップの成長の推進

地方の社会課題解決
①地方に仕事をつくる
②人の流れをつくる
⇒サテライトオフィス等を地方公共団体1,000団体に設置
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④魅力的な地域をつくる

⇒GIGAスクール・遠隔教育（教育DX）
⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援
⇒デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定（まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂）、2024年度までに実施
〇マイナンバーカードの普及推進、利活用拡大:図書館カード

4-5 自治体戦略2040構想研究会報告① 2018(平成30)年7月

〇「日本の地域別将来推計人口」 国立社会保障・人口問題研究所

①総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少し、2040年には1億1, 092万人
②出生率は、2040年には74万人程度に なる見込
③高齢者人口（65歳以上）は2042年に3, 935万人（高齢化率36.1%）でピークを迎える見込

※赤字は人口区分が1ランク降下
人口100万人以上:福岡市(増加)
人口50～100万人:熊本市(～▲10%)、北九州市、鹿児島市(～▲20%)
人口20～50万人:久留米市、佐賀市、大分市、宮崎市、那覇市(～▲10%)、長崎市(～▲30%)
人口10～20万人:浦添市、沖縄市、うるま市(増加)、筑紫野市、春日市(～▲10%)、別府市、都城市、鹿屋市、霧島市(～▲20%)、大牟田市、延岡市(～▲30%)
人口 3～10万人:小郡市、中津市(～▲20%)、宇佐市(～▲30%)、日田市、佐伯市、臼杵市、杵築市、豊後大野市(～▲40%)

4-5 自治体戦略2040構想研究会報告② 2018(平成30)年7月

▼ 人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか⇒2040年頃を見据えた自治体行政の課題

〇公共私によるくらしの維持　・プラットフォーム・ビルダーへの転換
・新しい公共私の協力関係の構築　・くらしを支える担い手の確保

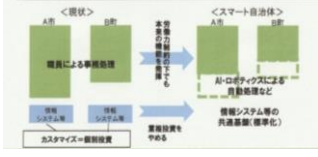

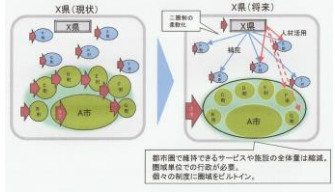

〇スマート自治体への転換
・自治体行政の標準化
・自治体間の業務プロセス共通化とAI・RPAの活用

〇圏域マネジメントと二層制の柔軟化
・地方圏の圏域マネジメント
・都道府県による市町村の補完
・遠隔地の自治体間の連携

4-6 経済・財政一体改革の具体化・加速に向けた地方行財政の取組

2015(平成27)年11月

第20回経済財政諮問会議で総務大臣が提案
1 地方行政サービス
2 地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革
・トップランナー方式の導入
・基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直し
3 地方財政の「見える化」
・決算情報の「見える化」の徹底
・新たなストック情報の「見える化」(公共施設等の老朽化対策への対応)

4-7 地方行政サービス改革の取組状況の「見える化」地方行政サービス改革の取組状況等

◎平成28年度以降、各団体の取組について、統一した様式で見える化を実施し、毎年4月に公開 【小郡市・2021(令和3)年4月1日現在】

◎公表の項目
(1)民間委託
(2)指定管理者制度等の導入
(3)窓口業務
(4)庶務業務の集約化
(5)自治体情報システムのクラウド化
(6)公共施設総合管理計画
(7)地方公会計の整備

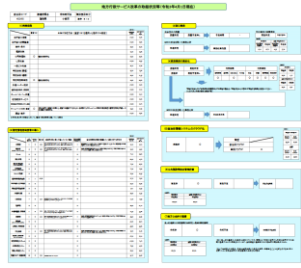

◎図書館：過去に指定管理者を導入していたが、事務が煩雑になるなど、本市の実情には合わなかった経緯がある。

4-8 公共施設等総合管理計画の策定と公共施設等適正管理推進事業債 2017(平成29)年・2022(令和4)年改定

〇公共施設等総合管理計画を策定済の地方自治体は99.9%(令和3年3月31日現在)
〇公共施設等適正管理推進事業債(2022年度～2026年度):個別施設計画等に位置づけられた事業が対象、充当率90%

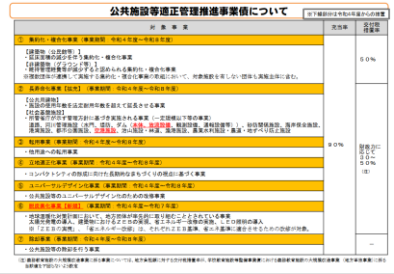

①集約化・複合化
②長寿命化
③転用
④立地適正化
⑤ユニバーサルデザイン化
⑥脱炭素化
⇒省エネルギー改修
⑦除却

4-9 公共施設最適正化事業債の活用についての国土交通省からの呼びかけ 2018(平成30)年4月

〇公共施設最適正化事業債の活用

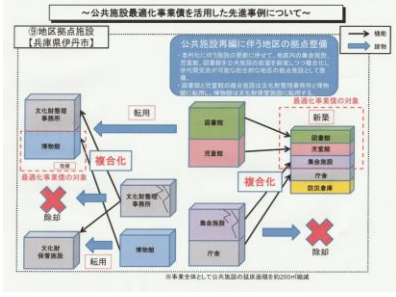

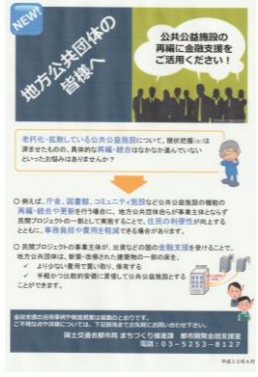

4-10 大阪大学附属図書館と箕面市立図書館分館の合築・箕面市立船場図書館 2018(平成30)年12月

・「北大阪急行線延伸事業ディスクロージャー2016」に伴う箕面船場阪大前駅の建設と大阪大学箕面キャンパスの駅前移転が背景
・運営は大阪大学を指定管理者(指定管理料は無料)、平成31年着工、令和3年5月開館
・全国初となる大学図書館の機能を持った図書館(1階～4階)
・箕面市の蔵書約11万冊に加え、大阪大学の蔵書約60万冊を所蔵
・文化芸能劇場(1階～4階)、船場生涯学習センター(5階～6階)を併設

4-11 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

2013(平成25)年6月

○障害者権利条約に基づき、障害は個人ではなく社会にあるといった視点から、障害者への「差別の禁止」を基本原則として規定

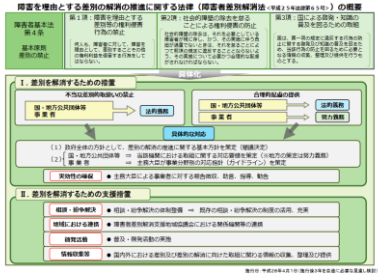

※2016(平成28)年4月から施行

○障害のある利用者からサービスを求められた場合、公立学校、図書館はサービスを提供することが義務化（「合理的配慮」の提供義務）

○「不作為による人権侵害」をなくすこと

4-12 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法） 2019(令和元)年6月

目的:視覚障害者等（＝視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進

提供:アクセシブルな電子書籍等（デイジー図書・音声読上げ対応の電子書籍・オーディオブック等）、アクセシブルな書籍（点字図書・拡大図書等）

施策の策定と実施:国は義務、地方公共団体は努力義務

4-13 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画） 2020(令和2)年7月

○基本的な方針(～2024年度)

1 アクセシブルな電子書籍等の普及、アクセシブルな書籍の継続的提供

2 アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上

3 視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮

○施策の方向性

1 視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等
2 インターネットを利用したサービスの提供体制の強化
3 特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援
4 アクセシブルな電子書籍等の販売等の促進等
5 外国からのアクセシブルな電子書籍等の入手のための環境整備
6 端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、ICTの習得支援
7 アクセシブルな電子書籍等・端末機器等に係る先端的技術等の研究開発の推進等
8 製作人材・図書館サービス人材の育成等

○地方公共団体では読書バリアフリー計画策定が必要

4-14 経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～ 閣議決定 2022(令和4)年6月

○令和5年度予算は、本方針と骨太の方針2021を基本

○新しい資本主義に向けた改革
・課題解決と経済成長の同時実現

1 新しい資本主義に向けた重点投資分野
①人への投資と配分
②科学技術・イノベーションへの投資
③スタートアップへ(新規創業)の投資
④グリーントランスフォーメーション(GX)への投資
⑤デジタルランスフォーメーション(DX)への投資(「自治体DX推進計画」改定、マイナンバーカードの普及等)

2 社会課題の解決に向けた取組
①民間による社会的価値の創造(PPP/PFIの活用等)、②包摂社会の実現、③多極化・地域活性化の推進(デジタル田園都市国家構想、観光立国の復活等)
④経済安全保障の徹底

4-15 新経済・財政再生計画改革工程表2021
経済財政諮問会議　2021(令和3)年12月

1 社会保障
①地域医療構想の実現
②2022年度診療報酬改定における対応
③かかりつけ医機能の明確化
④後発医薬品の使用促進
2 社会資本整備等
①予防保全型の老朽化対策、デジタル化・スマート化の推進
②PPP/PFIの推進
③スマートシティの推進
3 地方行財政改革等
①自治体デジタルトランスフォーメイション(DX)計画に基づく取組の推進
②地方自治体の多用な広域連携の推進等
4 文教・科学技術
①大学改革の推進と教育の情報化の加速
②第6期科科学技術・イノベーション計画の推進による化学技術立国の実現
③健康増進や経済・地域活性化も見据えた総合的なスポーツ施策の推進

4-16 2022年度文部科学省予算　2022(令和4)年

○一般会計予算: 5兆2818億円(162億円、0.3%減)

○図書館における障害者利用の促進 14,000千円(17,000千円)
・視覚障害者等の読書環境の整備を推進するために、司書・職員等の支援人材や障害当事者でピアサポートができる人材の育成
・公立図書館、学校図書館、大学図書館、点字図書館等の様々な館種の図書館が連携したネットワークを構築、各館の物的・人的資源の共有やフォーラムの開催等

○図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進　9,569千円
①発達段階などに応じた読書活動推進事業、②学校図書館図書の購入促進事業
○司書教諭養成講習　22,376千円
○「子ども読書の日」の理解推進　4,868千円
○読書活動の推進等に関する調査研究　15,067千円

4-17 会計年度任用職員制度の導入　2020(令和2)年4月

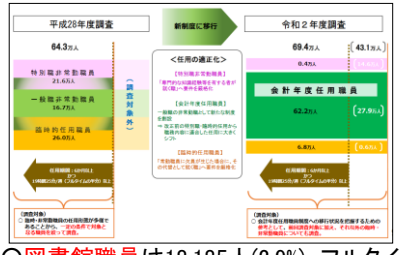

○一般職、特別職、臨時的任用職員、会計年度任用職員の4種類に整理
○会計年度任用職員は62.2万人で、フルタイムは7.0万人(11.2%)、パートタイムは55.3万人(88.8%)

○図書館職員は18,185人(2.9%)、フルタイム1,244人(6.8%)、パートタイム16,941人(93.2%)
1週間あたり「23時間15分以上31時間00分未満」の勤務が47.3%、
⇒週3日勤務(7時間45分)、週4日勤務(7時間)、週5日勤務(6時間)

○会計年度任用職員制度の適正な運用等について(通知)令和4年
①「空白期間」の適正化、②適切な給与決定、
③適切な勤務時間の設定、④適切な休暇等の設定

5 教育の変容と図書館

5-1 学校での情報化の推進　2011年～

○「教育の情報化ビジョン～21世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～」　文科省　2011年
・学校の情報化の3つの側面
①情報教育(子どもたちの情報活用能力の育成)
②教科書における情報通信技術の活用(情報通信技術を効果的に活用した、分かりやすく深まる授業の実現等)
③校務の情報化(機用職員が情報通信技術を活用した情報共有によりきめ細やかな指導を行うことや、校務の負担軽減等)
○「教育の情報化加速化プラン～ICTを活用した「次世代の学校・地域」の創生～」　文科省　2016年
○学校教育の情報化の推進に関する法律　2019年
・学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって次世代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的

5-2 「GIGAスクール構想」の本格実施(2021年度～)

○1人1台端末+通信ネットワーク=教育ICT環境実現
○教師・児童生徒の力UP

全ての子どもたちの学びの保障
○「1人1台端末」の早期実現
○学校ネットワーク環境整備
○GIGAスクールサポーター配置
○オンライン学習環境整備

5-3 授業目的公衆送信補償金制度～著作権法第35条関係～

文化庁 2021(令和3)年4月

○利用者は「複製」、「遠隔合同授業のための公衆送信」が無許諾・無償
○「その他の公衆送信全て」は、無許諾・有償、2020年度は、コロナ禍で無償先行実施 、2021年度からは有償、文化庁が認可する補償金を教育機関の設置者が支払う必要
○1人あたり、大学720円、高校420円、中学校180円、小学校120円、幼稚園等60円、特別支援学校は半額、大学の公開講座・社会教育施設等は1授業あたり300円
○運営費交付金等で国が支援

○授業目的公衆送信補償金制度のオンライン説明会 https://sartras.or.jp/entrance/

5-4 「「本の読み方」で学力が決まる」川島隆太監修 松﨑泰・榊浩平著 2018(平成30)年9月

○脳と読書、脳と「読み聞かせ」の重大関係

○平成22年度から東北大学が仙台市の小中学生約7万人を対象に「標準学力調査」に合わせて、子どもたちの生活習慣、学習意欲、学習習慣、家族とのコミュニケーションなどを調査
○「読書離れ」は、小学校から中学校への進学時
○「勉強・睡眠・読書時間」の最適な組み合わせ
⇒小学生では、勉強「30分～1時間」、睡眠「8時間以上」、読書時間「1時間以上」の場合
○読書が言語能力に関する脳の神経回路を発達・成長
○読み聞かせ時間の多さは、言葉の数(語彙)や文字の読み書きの成績のよさと一定の関連
○読み聞かせは親子のコミュニケーションに有用⇒①母親のストレスが減少、②子どもの言葉の力の伸長、③子どもの問題行動の減少

5-5 「AI に負けない子どもを育てる」

新井紀子著 2019(令和元)年9月

「AI VS. 教科書が読めない子どもたち」の続編

AI(artificial intelligence)＝人工知能
○基礎的・汎用的読解力を測るリーディングスキルテスト(RST)の開発
○RSTでは、「事実について書かれた短文を正確に読むスキル」を同義文判定・推論・イメージ同定・具体例同定の4分野で、その部分の能力を測定
○「幕府は、1639年、ポルトガル人を追放し、大名には沿岸の警備を命じた。」と「1639年、ポルトガル人は追放され、幕府は大名から沿岸の警備を命じられた。」は同じ意味か?⇒中学生の正答は57%
○AIが苦手とする読解力を人間が獲得するにはきちんと読むことが必要

5-6 「スマホ脳」 アンデシュ・ハンセン著

2020(令和2)年11月

○人間は現代社会に適応するように進化していない
⇒今でも脳は狩猟採集民時代の反応
○スマホは最新のドラッグ
⇒ドーパミンの増幅
○スマホは集中の邪魔
⇒マルチタスクと作業記憶の限界、長期記憶を作るのは集中、持っているだけでも影響、スマホ追放で成績UP
○スマホがうつになる危険性を高める

○スクリーンのブルーライトは睡眠を妨害
⇒長期記憶を固定化させるのが睡眠
○SNSを使うほど孤独に、自信喪失に
⇒思春期の女子に多い
○運動がストレス予防、集中力をアップ

5-7 改訂学習指導要領のポイント

2018(平成30)年

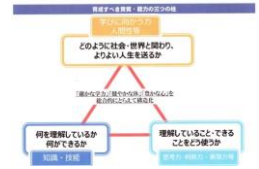

改訂の方向性
○何ができるようになるか ➡
○何を学ぶか

育成すべき資質・能力の三つの柱
○学びに向かう力　人間性等
○知識・技能
○思考力・判断力・表現力等

➡ 新しい時代に対応した資質・能力
○どのように学ぶか
➡ 主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）
※令和2年度に小学校、令和3年度に中学校の教科書が改訂

5-8 「SDGs」をめざす持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

2018(平成30)年

○「SDGs」は、2015年9月に国連サミットで採択。
「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標

「SDGs」で示している17の国際目標

実現

「ESD」の基本的な考え方

○改訂学習指導要領、第3期教育振興基本計画で「ESD」を明記

5-9 第6次「学校図書館図書整備5か年計画」

2022(令和4)年1月

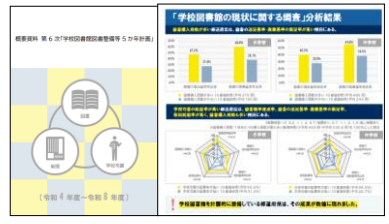

○図書の選定基準・廃棄基準を策定している学校ほど、図書購入冊数が多い
○学校司書が配置されている学校ほど、上記の数字が高い

○地方交付税措置

（平成29年度～令和3年度）	⇒	（令和4年度～令和8年度）
・図書購入費　220億円		199億円
（増加分65億円、更新分155億円）		（増加分39億円、更新分160億円）
・新聞　小学校1紙、中学校2紙、高等学校4紙　30億円		小学校2紙、中学校3紙、高等学校5紙　38億円
・学校司書配置　1.5校1人で105万円　220億円		1.3校1人で105万円　243億円

5-10 学校図書館法の一部を改正する法律

2014(平成26)年6月

学校図書館法の一部を改正する法律について

概要

学校図書館の運営の改善・向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校司書を置くよう努めるものとすることとし、学校司書の資質向上のための研修の実施等を講ずるよう努めるものとすること。

法律の内容

- 学校には、司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）を置くよう努めなければならない（第6条第1項関係）。
- 国及び地方公共団体は、学校司書の資質向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない（第6条第2項関係）。
- 国は、学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方等について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする（附則関係）。

これまでの経緯

- 学校図書館法は昭和28年議員立法により成立。本格的な改正は、平成9年議員立法による改正のみ。
- 第183回通常国会において、超党派の「子どもの未来を考える議員連盟」が①学校に学校司書を置くよう努めること、②国及び地方公共団体の学校司書の資質向上とための研修等の措置を講ずるよう努めるものとすることを内容とする学校図書館法の改正を検討。
- 第186回通常国会にあっては、4月25日に新たに「学校図書館議員連盟」が設立され各党の実務者による関係団体のヒアリングを含め協議を進め、5月30日の議連総会で今回の改正を内容とする骨子案を了承。
- 6月10日、衆議院に自民・公明・民主・みんな・結い・生活・社民の7党共同で提出、その後衆議院・参議院ともに、全会一致で可決。

施行期日

平成27年4月1日

○趣旨と内容

①学校図書館の運営の改善及び向上

②児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用促進

③学校司書の配置

④学校司書の資質の向上を図るための研修の実施

⑤学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方等について検討及び必要な措置

◎学校司書の職務の内容⇒専門的知識及び技能を必要

◎平成27年4月1日から施行

5-11 学校図書館の整備充実について（通知）、「学校司書のモデルカリキュラム」について（通知）

文部科学省　2016(平成28)年11月

学校図書館の整備充実について（通知）

○「学校図書館ガイドライン」は，教育委員会や学校等にとって参考となるよう，学校図書館の運営上の重要な事項についてその望ましい在り方を示したもの

1 「学校図書館ガイドライン」について
2 教育委員会等における取組
(1)学校図書館の充実に向けた施策の推進
(2)司書教諭配置の徹底
(3)学校司書の配置やその支援の継続
(4)司書教諭や学校司書を対象とした研修の実施
3 学校における取組

学校司書のモデルカリキュラム」について（通知）

○学校司書の養成に当たる大学等は、モデルカリキュラムを踏まえた授業科目の開講や履修証明プログラムを実施

○学校司書　10科目20単位
（独自：学校図書館サービス論）
司書教諭　5科目10単位
司書　13科目24単位

5-12 小郡市立図書館の学校への支援の概要①

小郡市学校図書館支援センターの業務

「小郡市学校図書館支援センター」は、学校図書館に関する専門的な知識を持つ職員２名で運営しています。

主な業務内容
- 関係機関（教務課・学校・市立図書館等）の連携への支援
- 関係機関との合同会議の運営
- 研修活動
  - <年１回> 先進図書館視察の企画運営
  - <月１回> 学校司書スキルアップの勉強会支援
- 学校図書館運営や図書館事務、環境の整備向上への支援
- 学校図書館に関する日常的な相談業務
- 学校の要請に応じた支援業務、参考資料の提供
- 調べ学習等の学習参考図書リストの作成と提供
- 市立図書館の学校への行事（POP 講座等）の支援
- 図書館見学の対応
- ホームページの運営

小郡市学校図書館支援センター（小郡市立図書館内）
福岡県小郡市大板井 136-1 ℡ 0942-72-4319
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ http://www.library-ogori.jp/center

小郡市の図書館ネットワーク

ご存知ですか？

～公共図書館と学校図書館の「人」「物流（本）」「情報」～

小郡市立図書館
小郡市学校図書館支援センター
情報
物流
物流
・市内の公立小・中学校
・小郡高等学校
・三井高等学校
・高尾看護専門学校
・教務課
・小郡特別支援学校
・小郡埋蔵文化財調査センター
物流
情報

お役立ってください！　あなたの身近な図書館

先生方のたくさんの利用が、学校図書館の充実につながり

5-12 小郡市立図書館の学校への支援の概要②

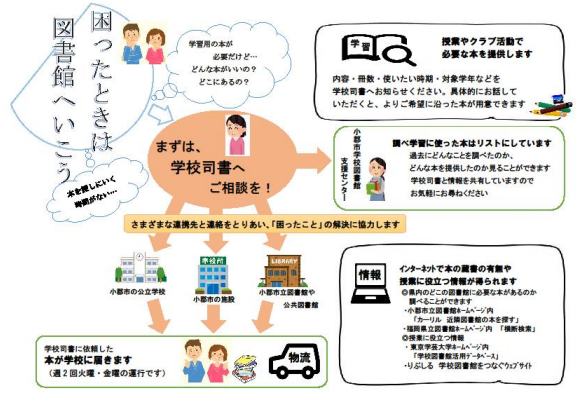

困ったときは図書館へいこう

学習用の本が必要だけど…どんな本がいいの？どこにあるの？

まずは、学校司書へご相談を！

本を探しにいく時間がない…

学習 授業やクラブ活動で必要な本を提供します
内容・冊数・使いたい時期・対象学年などを学校司書へお知らせください。具体的にお話していただくと、よりご希望に沿った本が用意できます

小郡市学校図書館支援センター
調べ学習に使った本はリストにしています
過去にどんなことを調べたのか、どんな本を提供したのか見ることができます
学校司書と情報を共有していますのでお気軽にお尋ねください

さまざまな連携先と連絡をとりあい、「困ったこと」の解決に協力します

小郡市の公立学校
本校内 小郡市の施設
Library 市立図書館 小郡市立図書館や公共図書館

学校司書に依頼した本が学校に届きます（週２回火曜・金曜の運行です）
物流

情報 インターネットで本の調べの有無や授業に役立つ情報が得られます
◎県内のどこの図書館に必要な本があるのか調べることができます
・小郡市立図書館ホームページ内「カーリル 近隣図書館の本を探す」
・福岡県立図書館ホームページ内 「横断検索」
◎授業に役立つ情報
・東京学芸大学ホームページ内「学校図書館活用データベース」
・リぶらる 学校図書館をつなぐウェブサイト

◎詳しくは、「小郡市立図書館での学校支援の歩みとこれから」,『BetterStorage』,Vol.215,2019,p.1-4

5-13 調べ学習資料の相互利用のイメージ

りぶしる

例）小学校5年：社会科「米作り」

全国の調べ学習テーマ＋図書資料リストを共有

6 まとめ

6-1 公立図書館の二重構造的法体系を確認

国民主権、基本的人権の尊重、平和主義

社会教育施設

日本国憲法

公の施設

教育基本法

社会教育法

図書館法

地方自治法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

公立図書館

・子ども読書活動推進法
・文字・活字文化振興法
・障害者差別解消法
・読書バリアフリー法
・著作権法

・地方公務員法
・地方財政法
・地方税法
・地方交付税法

6-2 地方公共団体での総合計画等と予算成立過程の関係性を確認

（国）第３期教育振興基本計画

参酌

総合教育会議

第５次小郡市総合振興計画
後期基本計画（Ｈ２８～Ｒ３）

第２次小郡市
教育大綱（Ｒ３～Ｒ８）

第２次小郡市教育振興基本計画（Ｒ３～Ｒ８）

小郡市教育施策実施計画（毎年度）

3年間のローリングシステム

年度の当初予算(毎年度)

6-3 これからの図書館を考える上でのポイントを確認

①社会教育施設として、地域の教育、文化、情報を支える図書館
⇒教育の機会均等を保障し、貧困が生み出す格差社会の解消
⇒学校教育では読書環境を充実させることで「生きる力」を支援
⇒社会教育では地域・団体・個人の課題解決に寄与することで「生き抜く力」を支援

②すべての人たちの読書を支える図書館
⇒読書バリアフリー法の実践
⇒アクティブシニアの活動支援、認知症サポート

③コロナ禍後の「新しい生活様式」を支える図書館
⇒資料のデジタル化の促進、電子図書館の複合的活用

④「Society 5.0」、「5G」、「SDGs」などの実現を支える図書館
⇒世界や国の政策を注視して、図書館行政に反映・活用
⇒首長・議会・住民等への政策提言・決定関与と施策の実行